

■都市機能誘導区域の類型別の誘導施設の設定の考え方と誘導施設等(素案)

誘導区域の類型	都市機能誘導区域(案)	誘導施設の設定の考え方(案)	誘導施設の設定イメージ	都市機能誘導区域(案)												
				ア 高次都市機能	イ 身近な都市機能							ウ 少子・超高齢社会に対応した都市機能				
					医療 病院等	診療所等	商業 1,000㎡超のスーパー等 10,000㎡以下 3,000㎡以下		金融 銀行等	教育 中学校 小学校		公共 窓口等	高齢者支援 介護保険サービス (地域密着型)	子育て支援 教育・保育施設等		
高次都市機能誘導区域	都市拠点エリア	市内各地域からの公共交通アクセス性が高い中心市街地に位置し、都市機能を市内全域で共有・活用できるエリアであることから、市民に 高次の都市機能 を提供できる施設を誘導(維持)	ア 高次都市機能 都市の活力をけん引し、まちなかの賑わい創出につながる 高次で多様な都市機能 →[医療]病院(専門医療) [商業]大規模商業施設(百貨店・専門店等) (店舗面積 10,000㎡超) など	都市拠点(高次都市機能誘導区域)	■●	■	■●	■		■	■	■	■	■●	■●	
都市機能誘導区域				都市機能誘導区域												
内環状線の内側	都市拠点エリア	市内各地域からの公共交通アクセス性が高い中心市街地と連担した一体的なエリアであり、居住地域でもあることから、地域住民に 日常生活サービス を提供できる施設を誘導(維持)	イ① 身近な都市機能(鉄軌道駅周辺型) 日常生活サービス が概ね充足できる都市機能 →[医療]病院等 [商業]スーパー・ドラッグストア (店舗面積 1,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの) など	都市拠点(内環状線の内側)	■ (図書館・高等学校・大規模商業)											
	南宇都宮駅周辺エリア	周辺地域からのアクセス性が高い鉄軌道駅周辺(交通結節点)に位置し、地域の拠点となるエリアであることから、地域住民に 日常生活サービス を提供できる施設を誘導(維持)		南宇都宮駅周辺	■ (図書館・劇場・ホール)											
	LRT停留場周辺エリア(ベルモール前)	地域内で不足する機能(高次都市機能等)は		LRT停留場周辺(ベルモール前)	■(大規模商業)	■※3	■●	■		■	■	■	■	△※2	■●	■●
	岡本駅周辺エリア	基幹公共交通である鉄道等で他の誘導区域などにアクセスして利用		岡本駅周辺	■(病院(専門医療))	■※3	■●	■		■				△※2・※4	■●	■●
	江曾島駅周辺エリア			江曾島駅周辺	■(大規模商業)	■※3	■●	■		■		■		△※2	■●	■●
	西川田駅周辺エリア			西川田駅周辺		■※3	■●	●		■				△※2	■●	■●
	雀宮駅周辺エリア			雀宮駅周辺	■(病院(専門医療))	■※3	■●	●		■		■	■		■●	■●
	テクノポリスセンターエリア			テクノポリスセンター		■※3	■●	■		■		●※4		△※2	■●	■●
幹線バス路線等結節点周辺型	瑞穂野団地周辺エリア	幹線バス路線等の結節点周辺に位置する地域の拠点となるエリアであることから、地域住民に 基礎的な生活サービス を提供できる施設を誘導(維持)	イ② 身近な都市機能(幹線バス路線等結節点周辺型) 日常生活サービスの内、より基礎的なサービス が概ね充足できる都市機能 →[医療]診療所等 [商業]スーパー・ドラッグストア (店舗面積 1,000㎡を超え、3,000㎡以下のもの) など	瑞穂野団地周辺					●	△※1		■	△※2	■●	■●	
	上河内地域自治センター周辺エリア	地域内で不足する機能(高次都市機能等)は幹線公共交通である主要なバス路線等で他の誘導区域などにアクセスして利用		上河内地域自治センター周辺				■●		■	△※1	■	■	■	■●	■●

【補完施設について】

- ※1 金融(銀行等)の補完施設である郵便局・ATM(「コンビニ ATM」を含む)が立地
- ※2 公共(窓口等)の補完施設であるコンビニエンスストア(「個人番号カード」による証明書交付は H28.10 から(予定))が立地

【特記事項】

- ※3 宇都宮医療圏は病床過剰であり、病院及び有床診療所の新規立地は困難なため、既存の病院等の移転も考慮
- ※4 テクノポリスセンターエリアの「小学校」及び岡本駅周辺エリアの公共施設は「公共施設等総合管理計画」等と整合を図りながら位置づけ
- ※5 地域包括ケアシステムにおける「日常生活圏域(25圏域)」又は「教育・保育提供区域(8圏域)」における施設確保の考え方と整合を図りながら位置づけ

区分		内容	凡例
誘導施設	①確保施設	誘導区域内に新設する施設	●: 確保施設
	②維持・拡充施設	誘導区域内の既存施設の機能維持や向上(建替え等)又は更に施設立地を促進する施設	■: 維持・拡充施設
③補完施設 ※「誘導施設」は設定しない		誘導区域内に同様の機能を有する施設が立地し、機能の補完がされる場合	△: 補完施設